

(様式1)

1 自己評価及び外部評価結果

作成日 令和2年8月28日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	3490200858		
法人名	株式会社サルート		
事業所名	グループホームとまとやすにし		
所在地	広島市安佐南区高取南一丁目26番21号 (電話) 082-555-1339		
自己評価作成日	令和2年8月5日	評価結果市町受理日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/34/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=3490200858-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	特定非営利活動法人 FOOT&WORK
所在地	広島県安芸郡海田町堀川町 1番8号
訪問調査日	令和2年8月28日(金)

【事業所が特に力を入れている点、アピールしたい点（事業所記入）】

<p>・入居者様には、身体機能が低下しないよう日々のレクリエーションで体操などを行っている。認知症の進行具合も人それぞれなので、洗濯物を干す、洗濯物を畳んでいただく、掃除を手伝っていただく等、1人1人にあったケアを個別に実践している。</p> <p>・施設外に出る行事が難しいので、鉄板焼き・そうめん流し・誕生日会等の施設内行事で少しでも楽しんでいただけるように計画をしている。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>グループホームとまとやすにしは、少し田畑が点在する住宅街の中に位置している。1階に、小規模多機能事業所が併設されている。ホーム内は掃除が行き届いており、明るく清潔にしている。利用者お一人おひとりの性格を個性と捉え、利用者の希望や思いに寄り添った支援を心掛けている。介護計画書を作成する際も、利用者毎の個性を大切に考え、利用者のしたい事を、利用者・家族・職員・医師・看護師等と聞き取りつつ、利用者本位の介護計画書作成に努めている。職員は研修を重ねながら理解や知識を深め、利用者お一人おひとりの尊厳や人格を重んじ、職員も利用者が笑顔で穏やかに、ゆったりと好きな事をして過ごし、寄り添いながら、家庭的な雰囲気の中で、安心して毎日を過ごして頂けるよう、日々実践している。利用者・家族の意見や要望、職員にも何でも話せるような信頼関係を築くよう努めている。</p>

グループホームとまとやすにし

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	法人理念をもとに、各ユニットで毎年取り組み目標・行動指針を設定し、取り組んでいる。	法人の理念・働きやすい職場を作るための8ヶ条・行動指針を、施設入口や事務所等、職員の目に付き易い場所に掲示し、日々の朝礼時に職員で唱和している。定期的に、全職員で理念について確認すると共に、共有化を図り、日頃のケアの実践に繋げている。管理者は、職員と共に、利用者が元気に過ごせるように、地域に根差したサービスを目指して、理念の実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	ご近所の方には会ったら挨拶を心がけ、広報紙で周知もしている。また、地元町内会に加入させて頂き、とんどや夏祭り等にも参加させて頂いている。グループホームが地域に開かれた施設であるとして頂く活動をしている。(今年は新型コロナウイルスの為、ほとんどの行事が中止になっている)	代表取締役が地元の町内会に加入しており、回覧板が回って来て、町内の行事(清掃)等を知る事が出来、とんどや夏祭り・運動会・秋祭り(収穫祭に獅子舞が施設を訪問し、利用者の頭部をかみ、厄払いをして頂いている。)に参加している。「Tomato Gallery」を年4回発行していて、回覧している。近所の公園を気軽に散歩し、挨拶等、地域住民とのふれあいを持つ事や、子供会が来訪し、スイカ割り・ハロウィーン等を行い、利用者で交流を深めている。今年に入ってから、コロナ感染予防の為、交流は出来ていない。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	法人全体で、地域の介護に関する相談を随時受け付けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	会議にてホームの取り組み状況や評価結果を報告しており、構成員からも評価いただいている。構成員からの意見聴取も取り、サービス向上に反映させている。	2ヶ月に1回、運営推進会議を家族・町内会代表・社会福祉協議会・地域包括支援センター職員・代表取締役・法人本部職員・管理者等出席し、開催している。会議では、利用者の状況、行事予定と行事報告、事故報告、勉強会の報告、避難訓練、苦情処理委員会で検討した物等について説明し、出席者からの意見等を得ている。出された意見等は、サービスの質の向上に活かしている。	
5	4	○市町との連携 市町担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実績やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取組んでいる。	運営推進会議等でホームの取り組み状況を報告したり、必要に応じて相談援助を依頼している。	市担当者とは、電話や直接出向いて相談し、助言を得ている等、協力関係を築くように取り組んでいる。運営推進会議にて地域包括支援センター職員との情報交換が行われており、電話で居室の空き情報等の情報交換をして、連携を図っている。生活保護課ケースワーカーと、利用者の事での連携が図られている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	外部や内部の研修により、全ての職員が理解している。但し、緊急止むを得ない事由のある利用者様については、ご家族様に同意書を記入頂いた上で実施しているケースがある。また、身体拘束を行った場合は1回/月経過観察再検討会を行い、結果を記録している。	事業所では、身体的拘束検討委員会を3ヶ月に1回開催し、身体拘束や虐待防止に関する研修会を開催している。研修会には、職員が出席し、参加出来ない職員には伝達して、身体拘束にあたる具体的な内容や弊害について周知・理解を図ると共に、身体拘束をしないケアの実践に向けて取り組んでいる。止むを得ない場合は、同意書を取り交わし、毎月1回、経過観察再検討会を行い、身体拘束を出来るだけしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内部の研修会に参加した。職員全員が虐待は許される事では無いという意識を持っており、虐待が発生しない環境を作っている。今後は外部研修があれば職員を参加させる予定である。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	内部の研修会を実施。必要に応じて、個別に相談に応じている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	入居のしおりやQ&A集で説明したり、実際施設を見学いただいたうえで、契約・解約に関する説明を行っている。なお、契約の際には、施設長又は管理者が契約書・重要事項説明書等の内容を十分説明した上で、契約締結を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	苦情窓口・意見箱を設置するとともに、ご家族のホーム訪問の際には職員が必ずお声をかけ、不満や苦情を受け付ける体制を整えている。受け付けた際には苦情処理委員会にて改善を図るとともに、運営推進会議にて報告している。(利用者代表・家族代表も出席している)	日頃から利用者とのコミュニケーションを重視し、気持ちや意向の把握に努めている。家族面会時や電話、会議等の機会に得た情報を経過支援記録等に記載したり、日頃からの伝達や会議の場にて、家族の想いが伝わる様情報の共有に努めている。それらの意見は、会議で検討し運営に反映している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	運営会議、全体ミーティング等で具体的に話し合い、取り組んでいる。	会議やミーティングの際に、職員1人1人の支援内容に対する思い、提案等、職員から多くの意見を収集し、それらを話し合い、運営に反映している。管理者は、いつでも職員が意見を言えるよう配慮している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年度当初に職員各々が取り組み目標を書類にて提出し、面接等で進捗を確認している。また、資格取得に向けての取り組み・助言を行っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	計画的に外部研修に参加させたり、施設内では技能委員会が年間研修計画を立案・実施し、研鑽に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている。	同業者者の交流会(施設長が役員就任)に参加し、他の事業所の状況や取り組みについて意見交換を行ったり、見学会・勉強会等を実施している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入居面接時、本人に生活歴・ご自宅での生活習慣・趣味・嗜好・要望等聞き取りをし、面接シートに記録のうえ情報を把握し、ユニットスタッフで情報を共有するようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	見学時や入居面接・面会時、ご家族に話を聞かせていただいたり、来所時には声かけを積極的に行っている。入居初期の段階では、定期的にご家族と電話連絡を取っている。ホームページやメールも活用している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	事前面接にて本人・ご家族の様子や意向を確認するとともに、必要に応じて法人内の居宅介護支援事業所ケアマネージャーに情報提供させている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	家事・炊事等身の回りのできることは一緒に行うようにしたり、食事を一緒に食べたりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	面会等で来所された際に、本人の状況を率直にお話させていただき、ご家族と一緒に相談したり考えたりしている。また、ご家族が来所したり本人の様子を見ることができるよう、外出行事やホーム内行事に積極的にご家族に参加案内している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人等との面会や外出を自由に行っていたり（ご家族に事前了承をとったうえで）。	利用者や家族から馴染みの関係を聞き、把握した事は職員間で共有している。家族、知人、親戚の人達の面会時には、居室でゆっくり会話出来るようにしている。電話の取次ぎや、以前、利用していた理容院にかけ、家族と外食している。自宅への外泊、外出・墓参り・孫の結婚式等に出かけられるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	利用者様同士が関わり合えるよう一緒にレクや家事をしたり、リビングの席位置を決めたり、またトラブルが発生しないよう職員が配慮している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	必要に応じて電話連絡をしたり、訪問したりしている。また、退居後の利用事業所に対して情報提供を行ったり、ご家族の相談に応じている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いやりや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	日常生活での本人との関わりの中で、本人のニーズを引き出すよう心がけると共に、ユニットミーティング等で情報共有・検討している。	日々の関わりの中で、本人の思いを引き出せるような言葉掛けや、本人の発した言葉やサインを見逃さないようにし、記録に残して職員間で把握し、本人の希望、意向をくみ取り、本人本位に検討している。	職員は、利用者の方に合った上質の介助を目指している。利用者の理解を深め、その情報を共有する為の話し合いを密に行い、利用者お一人おひとりの希望や意向に合ったケアを、研修等行い実践される事を期待します。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	ご家族や入居前の介護サービス提供担当者等から情報をいただくようにしている。面会等で来所された知人等からも、差し支えない程度でお話を伺ったりしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	行動記録表・健康チェック表・アセスメントシート等を用いて、状況把握に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人・ご家族双方のニーズを聴取したり、職員間のカンファレンスでの意見を、ケアプランに反映させている。	介護計画書を作成する際、毎月カンファレンスとモニタリングを実施している。利用者毎の個性を大切に考え、利用者のしたい事を、利用者・家族・職員・医師・看護師等から聞き取り、利用者本位の介護計画書を「介護記録」「申し送りノート」等参考にし、6ヶ月毎に作成している。利用者の状況に変化があれば、その都度、見直し、現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	個別の行動記録表や業務日誌申し送り欄にて情報共有を行うと共に、ユニットミーティングやカンファレンスで協議している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	ご家族が希望されれば、宿泊や食事が本人と一緒にできたり、外出支援や車椅子の貸し出し等も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	徘徊のある方については地元交番に事前をお願いしたり、消防訓練については毎年消防署立会いのもと行っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	ホームの協力医療機関主治医の診察を基本に、専門外や異変等あれば他医療機関を紹介いただいたり、ご家族様の希望される医療機関に受診いただいている。また、主治医よりご家族様に直接説明いただくこともある。	主治医選択については、複数の選択肢を設け、かかりつけ医の大切さを十分に説明した上で判断して頂いている。かかりつけ医は、2週間に1回往診がある。訪問歯科は週1回往診があり、他科(耳鼻科・眼科・整形等)を受診する際は、家族もしくは職員の協力を得ている。休日や夜間の緊急時には、管理者に連絡した後に看護師や協力医療機関と連携して、適切な医療が受けられるように支援している。	

グループホームとまとやすにし

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	同一法人内に配置している担当看護師が、グループホーム職員と連携のうえ支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	相談できる医療機関を近隣にいくつか持っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	重度化対応については、入居時、重要事項説明書にて説明を行うとともに、日常的な状態変化等で受診の際にも都度方針について協議している。今後、看取り期に入られたときは、ご家族が希望されれば医師、看護師と連携してホームでの看取りを行う予定である。	事業所では、入居時に重度化した場合や終末期の方針について、重要事項説明書にて利用者や家族等に説明している。重度化した場合には、早い段階から利用者や家族の意向を踏まえた上で、心身の状況の変化に応じて、協力医療機関や看護師等と連携し、適切な支援を行う体制を整えている。今後、看取りを実施する予定であり、職員の研修を重ねて体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	日赤病院看護師による救急救命講習を定期的受講している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協体制を築いている。	年2回避難訓練を行い、うち1回は所轄消防署から指導いただいている。運営推進会議の中でも、地域との連携について協議中である。	年に2回避難訓練を行っており、内1回は地域の消防署の協力も得て、昼夜の火災を想定した通報訓練、避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方を利用者と一緒に実施し、評価・課題の抽出・考察をし、次回訓練に繋げている。又、地震・土砂災害等の研修も行っており、年1回は地域の防災訓練に参加している。	
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	本人及びご家族の権利を尊重するための10ヶ条を定める(契約書にも記載)とともに、法人内の「個人情報保護ポリシー」をもとに、個人情報は慎重に扱うよう徹底している。	職員は、日頃から尊厳ある個人として常に留意し、入浴時や排泄時には、誇りやプライバシーを損ねないよう、声かけや誘導の方法等を配慮している。特に排泄失敗等時には、その気持ちを傷つける事のないよう、さり気無いケアを心掛けている。不適切な対応が見られた時は、職員間で注意したり、フォローするようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人個々の残存機能について定期的にモニタリングを行い、その人らしさを尊重した支援に努めるとともに、本人の思いや希望が出しやすいよう傾聴に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	決まった生活プログラムやマニュアルはなく、その日の個々のペースに合わせた生活を考えている。		

グループホームとまとやすにし

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	化粧や装飾品装着についても支援している。			
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている。	毎月1～2回「手作り食事会」を設け、実施している。また、月1回程度出前を取りメニューの中から好きな物を選んでいただいている。普段から、できる利用者様には準備や片付け等一緒に行っている。 (現在は新型コロナウイルスに考慮して職員のみで調理を行っている)	食事は、3食とも配食業者を利用している。ご飯は事業所で炊いている。利用者は、お盆拭き、テーブル拭き、食材を切る、盛り付け、食器を洗う等、出来る事を職員と一緒にしている。月1～2回「手作り食事会」や、おやつ(抹茶・どら焼き・わらび餅)作りを行い、利用者のリクエストに答えるようしている。又、出前で「お好み焼き」「丸亀うどん」等取り寄せ、食事を楽しませている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事・水分摂取量とも個々に記録して状況を把握している。また、トロミ剤、ソフト食(介護食)も必要に応じて活用している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後、職員声かけのもと歯磨きを行っている。また、協力歯科医師に定期的に口腔チェックをお願いし、歯科衛生士からの指導も行っている。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	利用者様個人ごとに排泄の有無を記録しており、必要に応じてトイレ誘導を実施している。	排泄チェック表を活用して、利用者お一人おひとりの排泄パターンを把握し、習慣を活かして、羞恥心や不安に配慮し、利用者お一人おひとりに応じた声かけや誘導で、失敗が減るようにし、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。排泄を拒む方に関しては、職員が交代しながら声かけを行い、排泄を促している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	便秘予防のため、食事(水分摂取)や運動に気を配っている。ひどい便秘の利用者様には、医師の処方のもと服薬にて管理している。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている。	シャワー浴も含めた入浴を実施し、入居者様の希望もできるだけ聞いている。	入浴は利用者の血圧変動等の体調を見ながら、利用者の希望に添って、ゆったりとくつろいだ入浴となるように支援している。利用者の状態に合わせて、清拭や足浴、手浴、シャワー浴、部分浴、シャワーチェアの活用等、個々に応じた入浴の支援をしている。入浴をたくない人には、入浴時間を変更したり、職員の交代、言葉かけに工夫をする等して対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	日常的に居室や和室で自由に休んでいただいている。また、生活習慣や身体状況に合わせて、布団・ベットと使い分けている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	利用者の処方内容や薬効の一覧表を作成し、職員間で周知している。また、服薬内容変更の際は、業務日誌や申し送りにて周知している。			

グループホームとまとやすにし

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	利用者の希望に応じた外出を計画したり、散歩や買物にも積極的に出かけている。家事を手伝う事が日課となり、人の役に立つことを実感することで充実感を感じていただく。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	日用品の買物や散歩、医療機関への受診など支援している。可能であれば、ご家族に外出をお願いすることもある。(現在は新型コロナウイルスを考慮して外出は基本控えている)	周辺の散歩での外気浴、日光浴、季節の花見に公園に出かけたり、買い物に出かけている。ドライブ(マリーナホップ水族館・アクアス等)に出かけている。医療機関への受診の帰りに、家族と外食を楽しまれている。今年に入ってから、コロナ感染予防の為、極力外出は控えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	希望があれば対応できるようにしている。(金額についてはご家族とも相談のうえで)		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば対応できるようにしている。また、絵手紙クラブの作品を、年賀状や暑中見舞としてご家族様に郵送している。		
52	19	○居心地の良い共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家庭的な間取りとしており、室内には観葉植物や季節ごとの生花を飾っている。日当たりのよいリビングから台所や和室まで見渡すことができる生活空間としている。	共用空間の窓からは、自然の光が差し込んで明るく、窓の外に広がる景色を眺める事が出来、山や庭の花、木等から季節の移り変わりを感じる事が出来る。毎月のカレンダー作りや、利用者と職員で作った紙細工の大きな壁面飾りや季節の花で、季節感を感じて頂けるように工夫している。居間、台所、食堂が一つのスペースの中にあり、台所からは、調理の音や匂いがして生活感がある。温度、湿度、換気、照明に配慮して、居心地よく過ごせるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	畳部屋(和室)を設置したり、食堂以外の場所にソファやベンチを配置している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	入居時に、今まで使っていた家具や生活用品の持込みをお願いしている。	なるべくご自分が使用していた物を持って来て頂いており、タンス、テーブル、椅子、衣装ケース、テレビ、携帯電話、時計等使い慣れた物や好みの物を持ち込み、家族の写真や自分の作品、カレンダー、ぬいぐるみ等を飾って、居心地よく過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	共用部分や浴室、トイレ内に手摺を設置したり、浴室内の滑り止めマット、車椅子対応のバリアフリー設計の施設で、できることは自分でしていただけるよう配慮している。		

V アウトカム項目1ユニット			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない

グループホームとまとやすにし

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くいない
66	職員は、活き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

V アウトカム項目2ユニット			
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。	○	①ほぼ全ての利用者の ②利用者の3分の2くらいの ③利用者の3分の1くらいの ④ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある ②数日に1回程度ある ③たまにある ④ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
60	利用者は、戸外への行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない

グループホームとまとやすにし

63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と ②家族の3分の2くらいと ③家族の3分の1くらいと ④ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように ②数日に1回程度 ③たまに ④ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係やとのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている ②少しずつ増えている ③あまり増えていない ④全くない
66	職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が ②職員の3分の2くらいが ③職員の3分の1くらいが ④ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が ②利用者の3分の2くらいが ③利用者の3分の1くらいが ④ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が ②家族等の3分の2くらいが ③家族等の3分の1くらいが ④ほとんどできていない

(様式2)

2 目標達成計画

事業所名 グループホームとまとやすにし

作成日 令和 2年 8月 29日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点, 課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	23	入居者様の介護度が年々上がっており、その為、身体的介助を充実させ安楽に生活していただきたい。	各ユニットで入居者様の介護度合を職員一人ひとりが把握し、その方にあった介助を統一できるようにする。	技能委員会によるスキルアップを目的とした研修を実践し、各ユニットでは、そのユニットにあった研修や話し合いをして入居者様に安心していただけるように努める。	12か月
2					
3					
4					
5					
6					
7					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。